

事業の基礎情報

実施主体	精華町北部地域等コミュニティ交通活性化プラットフォーム
事業実施地域	精華町
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	医療・介護・福祉 ・ 商業・農業 ・ 地域・移住
共創パートナー	精華町 ・ 西日本電信電話(株) ・ 交通事業者
運行形態	AIデマンド交通（道路運送法第4条乗合）
運行主体	NTTビジネスソリューションズ・関西学研都市交通コンソーシアム

取組の概要

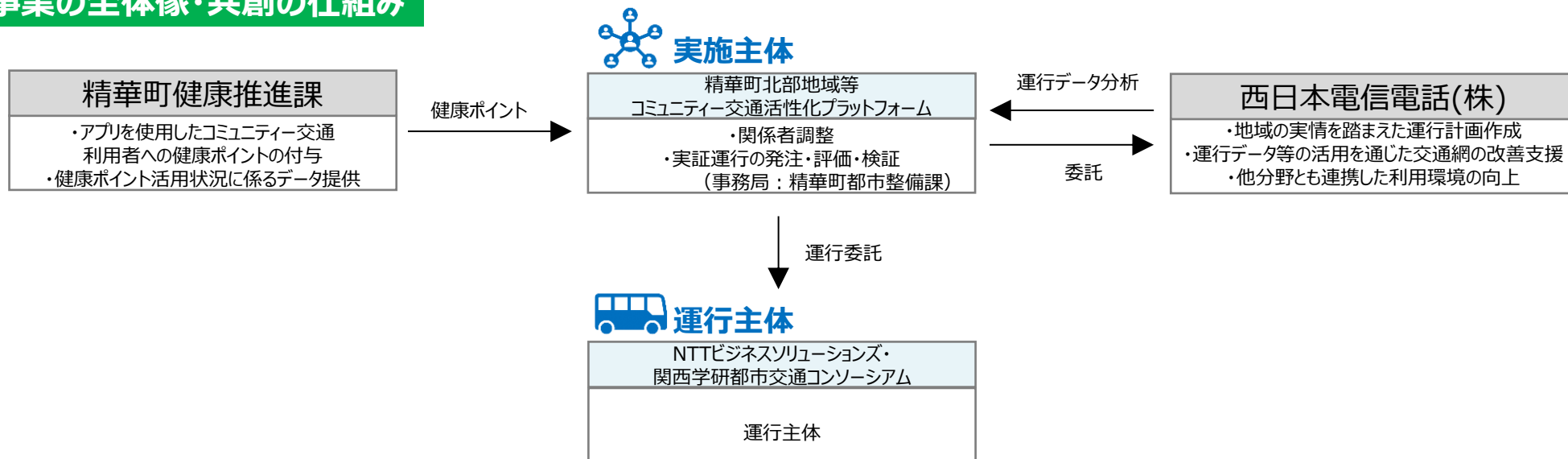
（現状の地域課題と事業目的）

本町では、路線バスを補完するものとして、平成17年3月からコミュニティバスを運行し、各集落や公共施設等間の交通を担っているが、道路事情等により同バスではアクセスすることができない集落の存在や、一筆書き状の運行ルートであることの弊害により移動にかなりの時間を要するなど、利用しやすいコミュニティ交通への転換が求められている。特に町北部地域等では民間路線バスが一切無いことや、高齢化や小規模開発の進行によるコミュニティの分断等の課題が生じていることから、これらの解決(改善)を本事業の目的とする。

（事業の概要）

上記の目標達成のため、本町北部地域等において、交通事業者との協働によりAIデマンド交通を運行することで、地域内の交通環境の改善に取り組む。また、コミュニティバス及びデマンド交通の利用を本町の健康ポイント（健康事業等への参加でポイントが獲得でき、町内の商店で利用可能）の対象とすることで、住民の健康意識の向上や町内の経済循環の促進を目指す。更に、乗降ポイントとして各地区集会所を活用することで、集会所を核としたコミュニティ形成の促進にも寄与する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

本事業にあたっては、令和2年度より継続して本町の公共交通改善に関する共同研究に取り組む西日本電信電話(株)のほか、これから健康ポイントを通じた健康意識の向上に取り組む町健康推進課及び町内商店や、町北部地域等における自治会の協力により、他分野横断的な取り組みとして実施するものである。なお、運行主体についてはプロポーザル公募を通じ、町の現状及び本プロジェクトの理解と交通環境改善への意欲を重点的に考慮し、選定のうえで決定した。

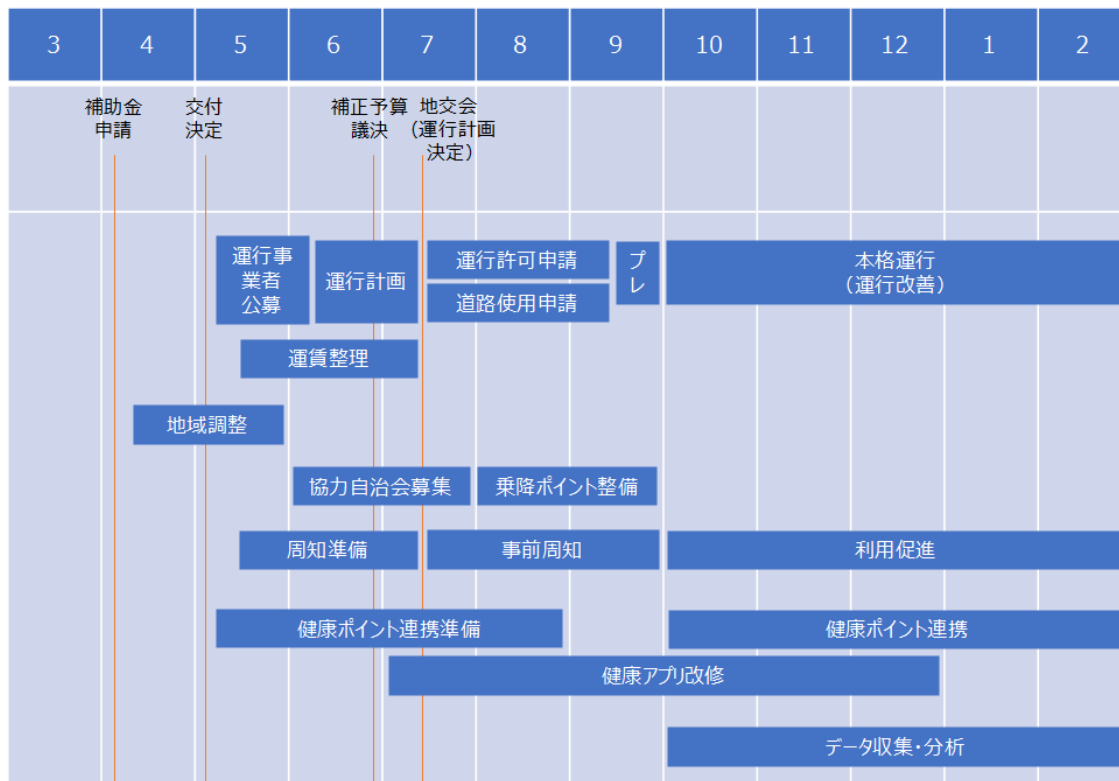
(実証事業により見込まれる効果)

デマンド交通の導入による①公共交通が提供されていない地域（2地域）の解消、②集落内への乗降ポイントの移動による利便性向上、③バス待ち時間(現状の運行間隔:平均97分)と移動時間の短縮を見込む。また、健康ポイントの活用による健康意識の向上と町内経済循環の促進に取り組むことも合わせ、コミュニティ交通を地域で利用し、育てる意識づくりの醸成を目指す。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

- ・プラットフォーム事務局において、令和6年5月以降に運行事業者の公募と選考を行う。また、補助金に関する事務を行い、交付決定の際には、6月の町議会において必要予算の補正を行う。
- ・公募と並行して、プラットフォーム事務局及び西日本電信電話(株)にて事業区域内の自治会に対し事業説明を行うとともに、健康ポイントとの連携準備を進めるとともに、分析用データ出力機能の追加に係るシステム改修を行う。
- ・運行事業者では、車両準備と必要に応じた改修を行うとともに、必要な申請やリハーサル等の準備を行い、令和6年度下期からの運行を行う。



(補助事業実施後の予定)

- ・補助事業終了後も、少なくとも令和8年度末までは同じスキームのもとで運行を継続し（運行改善は不断に実施）、その費用は精華町予算より支出の予定。令和9年度以降は、利用状況や課題の点検等を行ったうえで、デマンド交通の拡大もしくは縮小などの方針を改めて決定する。なお、デマンド交通が縮小となった場合であっても、コミュニティバスにおける健康ポイント連携は継続していく予定である。
- ・実証事業中から既存のコミュニティバスの運賃と同額以上の運賃を設定し、事業経費の一定割合を地域住民に負担いただくことで、補助金終了後も継続して事業に取り組めるような仕組みを構築する。